

鹿児島県剣道連盟奄美支部昇級審査基準

受審資格

- 1 初めての受審（小学生）は、7級から受審する。
- 2 3級以上を受審する者は、小学校4年生以上とする。
- 2 既得級より一段階上の級を受審する。
《審査会場において審査員の判断により、次の級への飛び級受審がある。》
- 3 1級の受審資格は、中学生以上とする。
《中学生以上で2級を取得していない受審者は、認定審査を受審できる。》
- 4 認定審査は3組単位で審査し、内容は、切り返し・互角稽古を審査する。

審査基準

7級 面打ちが正確に打てる。

審査方法 【5組単位で審査をする】

- ① 切り返しをする。
- ② お互いに面打ちを4本打たせる。
- ③ 互角稽古をする。

6級 面打ち、小手打ち、胴打ちが正確に打てる。

審査方法 【5組単位で審査をする】

- ① 切り返しをする。
- ② お互いに面、小手、胴をそれぞれ4本ずつ打たせる。
(※小手打ちは、体当たりとする)
- ③ 互角稽古をする。

5級 面打ちと、小手一面、の連続打ちが正確に打てる。

審査方法 【3組単位で審査をする】

- ① 切り返しをする。
- ② 面打ちを4本、小手一面の連続打ちを4本打たせる。
- ③ 互角稽古をする。

4級 小手一面、小手一胴の連続打ちが正確に打てる。

審査方法 【3組単位で審査をする】

- ① 切り返しをする。
- ② 面打ちを4本、小手一面、小手一胴の連続打ちをそれぞれ4本打たせる。
- ③ 互角稽古をする。

3級 切り返しが正確にできる。

審査方法 【1組単位で審査をする】

- ① 切り返しをする。
- ② 互角稽古をする。
- ③ 木刀による剣道基本技稽古法 基本1～4をする。

2級 気, 剣, 体, 一致で打突ができる。

審査方法 【1組単位で審査をする】

- ① 切り返しをする。
- ② 互角稽古をする。
- ③ 木刀による剣道基本技稽古法 基本1～6をする。

1級 気, 剣, 体, 一致の正しい打突ができる。

礼法, 姿勢, 態度, 着装も合否判定の要素とする。

審査方法 【1組単位で審査をする】

- ① 切り返しをする。
- ② 互角稽古をする。
- ③ 木刀による剣道基本技稽古法 基本1～9をする。
- ④ 日本剣道形（太刀の1本目, 2本目, 5本目）を課する。

【審査における注意事項】

- 1 切り返しは「9本切り返し」とし、竹刀で受けます。最後の正面打ちは2本行い元の位置に帰ります。
- 2 基本打ちは、全て大きな打ちで行います。
- 3 大きな小手打ちは、打った後は体当たりとします。
- 4 木刀による剣道基本技稽古法を行います。

基本1	一本打ちの技	「正面」「小手」「胴（右胴）」「突き」
基本2	二・三段の技（連続技）	「小手→面」
基本3	払い技	「払い面（表）」
基本4	引き技（鏝競り合い）	「引き胴（右胴）」
基本5	抜き技	「面抜き胴（右胴）」
基本6	すり上げ技	「小手すり上げ面（裏）」
基本7	出ばな技	「出ばな小手」
基本8	返し技	「面返し胴（右胴）」
基本9	打ち落とし技	「胴（右胴）打ち落とし面」
- 5 木刀による、剣道基本技稽古法は、場所を変えて「元立ち」・「掛かり手」の双方行う。

一級～基本9まで	号令は（基本1 始め）
	※号令は「基本○ 始め」
二級～基本6まで	号令は（基本1 一本打ちの技 始め）
	※号令は「基本○ と 技名」
三級～基本4まで	号令は（基本1 一本打ちの技 正面・小手・胴 始め）
	※号令は「基本○ と 技名 と 打突部位」

※安全管理のため、「元立ち」・「掛かり手」を交代する場合は、必ず場所を変え、正面を向かって右側が「元立ち」、左側が「掛かり手」とする。